

【△△市町村】農地中間管理事業推進体制 【県標準モデル】

市町村・地域段階

農業委員会

【役割（農業委員及び農地利用最適化推進委員）】

- 農地パトロール，利用意向調査
- 出し手・受け手の情報収集・掘り起こし，マッチング活動
- 地域・集落の話し合いへの参画等

【役割（事務局）】

- 農業委員・推進委員への活動支援
- 農業委員・推進委員の収集した情報の取りまとめ
- 機構・市町村への情報提供等

情報共有

J A

【役割】

- 地域営農（集落・組合員の話し合い）の推進
- 相談・窓口対応，説明会等の開催
- 受け手・出し手の情報収集・掘り起こし，マッチング活動等

《市町村・地域段階の総合調整》

市町村

【役割】

- 人・農地プラン等（地域・集落の話し合い）の推進
- 相談・窓口対応，説明会等の開催
- 集積計画の作成
- 関係機関の調整（連携会議の開催等）等

情報共有

情報共有

土地改良区

【役割】

- ほ場整備（地権者等の話し合い，機構関連事業の活用等）の推進
- 相談・窓口対応，説明会等の開催
- 関係機関の調整等

支援

情報提供
相談・要望

支援

※市町村の実情に応じて，推進体制を検討していただきます。

圏域段階

**農業委員会ネットワーク機構
（県農業会議）**

【役割】

- 農業委員会への支援・助言
- 農業委員・推進委員の研修会等の開催
- 農業委員会相互の連絡調整，優良事例の横展開等

情報共有

**農地中間管理機構
（地域コーディネーター）**

【役割】

- 関係機関の取組の支援・助言
- 出し手・受け手の情報収集・掘り起こし，マッチング活動
- 集落の話し合いへの参画 等

情報共有

県（地方振興事務所）

【役割】

- 事業の推進，進捗管理
- 関係機関との情報共有（方針，課題，対策等）
- 関連事業や関係機関との調整
- 関係機関の取組の支援・助言
- モデル地区の取組支援 等